

令和 6 年度

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

児童養護施設 愛媛慈恵会

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

S2021090、S2021092

③施設の情報

名称：児童養護施設 愛媛慈恵会	種別：児童養護施設
代表者氏名：施設長 宮崎 博文	定員（利用人数）：定員80名（44名）
所在地：松山市東本町二丁目13-3	
TEL：089-921-1035	ホームページ： https://www.ehime-jikeikai.jp/
【施設の概要】	
開設年月日：昭和27年5月31日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 愛媛慈恵会	
職員数	常勤職員：36名 非常勤職員：5名
有資格 職員数	（資格の名称）名
	公認心理師 1名 保育士 11名
	看護師 1名 児童指導員 14名
	社会福祉士 3名 調理師 1名
	栄養士 1名
施設・設備 の概要	（居室数）40室
	（設備等） 鉄筋コンクリート3階建て（東寮） 鉄筋コンクリート3階建て（西寮） 木造スレート葺平屋建て（小規模グループケア） 木造スレート葺2階建て（小規模グループケア） 木造スレート葺2階建て（地域小規模グループケア） 鉄筋コンクリート2階建て（地域交流館）

④理念・基本方針

【理念】

慈恵会は、「自ら考え行動する」子どもと職員のチームです。

【基本方針】

- ・子どもの権利擁護（児童福祉法、権利条約）の精神にのっとり、子どもの最善の利益を追求します。
- ・子どもの自主性を尊重し、子ども自身が選択、決定できる様に支援します。
- ・子どもの成長を支える職員の専門性を高めると同時に労働環境を整備して、「働きがいのある、働きやすい職場」を目指します。

⑤施設の特徴的な取組

入所に際して、「入所のしおり」を活用して、子どもや保護者等に丁寧な説明が行われている。また、金銭管理の仕組みを構築し、子どもが主体的に生活を営み、将来の自立に役立つ知識や技術を身に付けられるよう支援している。

前回の受審結果をもとに、改善を進めるための委員会を立ち上げるなど、養育・支援の質の向上に取り組むとともに、様々な仕組みづくりが行われている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和6年10月16日（契約日）～ 令和7年3月26日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度・和暦）	4回（令和3年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

当施設は、明治34年に慈恵救済の目的で社会事業を興し、孤児収容施設として松山市鉄砲町に開設された。昭和27年に社会福祉法人愛媛慈恵会に改組が行われ、その後現在の場所に移転するなど、保護者による十分な養育が行き届かない子どもの支援にかかわりながら、現在に至っている。

「『自ら考え行動する』子どもと職員のチーム」という理念を掲げて、子どもが主体的に生活を営んでいけるように、金銭管理の仕組みを構築するなど、様々な取り組みが行われている。職員もコアタイム（班内会議）やリーダー会議、合同職員会議の中で、事業計画の実施状況の把握や評価を行うとともに、児童育成委員会などの取り組みを通して、組織的に養育・支援の質の向上に取り組んでいる。

また、「入所のしおり」が作成され、入所に際して、子どもや保護者等に施設での養育・支援や苦情解決体制等を分かりやすく丁寧に説明している。

愛媛県社会的養育推進計画の内容を踏まえて、施設の高機能化や多機能化、地域分散化に必要な人材の確保に取り組むとともに、勤怠管理システムの導入や社会保険労務士との契約に基づき、働き方の見直しを行うことで人材の定着に努めている。

◇改善を求められる点

詳細な経営環境等の把握と分析が行われ、今後の地域分散化や多機能化のためのビジョンについても、職員会議等で周知している。今後は、具体的なビジョンと中長期の収支計画を明確に示した総合的な中長期計画が策定されることを期待したい。

各種会議の中で、ヒヤリハットや事故発生時の対応、事故防止や安全確保策などの話し合いが行われている。今後は、リスクマネジメントに関する責任者の明確化やリスクマネジメントに関する委員会を設置するなど、その仕組みを整理や明文化を行い、リスクマネジメント体制を構築していくことを期待したい。

児童育成委員会が機能し、日々の支援の細やかな振り返りと検証が行われている。今後は委員会の取り組みをベースとして、子どもの発達状況に合わせた養育・支援の標準的な実施方法等のマニュアルが策定されることを期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

この度は、施設のスケジュールにご都合を合わせてご訪問いただき、誠にありがとうございました。前回いただいたアドバイスをもとに、施設運営に取り組んでまいりました。その結果、前回より良い評価をいただけたことは、職員一同の大きな励みとなっております。まだ改善すべき課題はございますが、今回のご評価を真摯に受け止め、子どもたちの最善の利益を追求するとともに、地域に根差した施設を目指して努めてまいります。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I—1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I—1—（1）理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I—1—（1）—① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人・施設の理念と基本方針を明文化している。ホームページや「入所のしおり」などに掲載するとともに、施設内に掲示することにより、職員のほか、子どもや保護者等への周知が図られている。		

I—2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I—2—（1）経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I—2—（1）—① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 代替養育を必要とする子ども数の見込みなどの情報を入手するほか、県内の児童養護施設への入所想定数などを把握し、愛媛県社会的養育推進計画の内容を踏まえながら、施設の地域分散化や多機能化、人材の確保などの経営状況の把握と分析をしている。		
③	I—2—（1）—② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 定期的に、経営状況や課題を理事会の中で協議し、職員会議等で周知を図っている。また、職員同士の検討の場を設けるなど、課題の解決や改善に向けて取り組んでいる。		

I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—（1）中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I—3—（1）—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 愛媛県社会的養育推進計画の内容を踏まえて、理事会の中で、今後の施設運営や課題等を協議するとともに、地域分散化や多機能化のための具体的なビジョンを職員会議等で周知している。今後は、具体的なビジョンと中長期の収支計画を明確に示した総合的な中長期計画が策定されることを期待したい。		

5	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 理念を実現するために、単年度の事業計画を策定している。今後は、新たに策定された中長期計画の内容を反映した単年度の事業計画を策定することが期待される。 I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<コメント> 事業計画は、年度始めの合同職員会議（全体職員会議）で説明が行われ、周知が図られている。また、コアタイム（班内会議）やリーダー会議、合同職員会議の中で、事業計画の実施状況の把握と評価を行うとともに、月2回理事長と相談役、施設長、事務長、次長が出席した経営会議を開催し、計画の評価や見直しをしている。今後は、現在機能している計画の見直しなどの仕組みや手順等を明文化していくことが期待される。		
7	I—3—(2)—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<コメント> 行事計画は、毎月発行する「ふれあい通信（保護者への配布物）」やホームページに掲載して保護者等に周知するとともに、子どもには、毎月開催する子ども会や掲示物等で周知を図っている。今後は、養育・支援の内容や居住環境の整備など、子どもの生活に密接にかかわる事項についても、周知していくことを期待したい。		

I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<コメント> 今回が4回目の福祉サービス第三者評価の受審で、計画的に自己評価の作成や受審を予定している。各班の児童育成委員会の中で、養育・支援の状況確認や検討を行うとともに、一人ひとりの子どもに対して個別支援シートが作成され、職員間で共通認識をもち、支援の統一を図っている。委員会での検討事項は、リーダー会議の中で協議するなど、組織的に養育・支援の質の向上に向けて取り組んでいる。		
9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<コメント> 前回の第三者評価の受審後に各種委員会を立ち上げるとともに、改善のための取り組みを文書化し、役職員で課題等を共有している。課題の改善に向けて、コアタイム（班内会議）やリーダー会議で協議し、対応する担当職員を決めるなど、計画的に改善に向けた取り組みが行われている。		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ－１ 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ－１－（１）施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ－１－（１）－① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<コメント> リーダー会議や合同職員会議の中で、施設長は施設の経営・管理に関する方針や取り組む姿勢を表明している。また、感染症時事業継続計画（BCP）には、施設長の役割と責任、権限委任を明確に明記されているが、その他の有事の際や平常時における施設長不在時の権限委任についても、明確にしていくことを期待したい。		
11	Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c
<コメント> 職員会議の際に、コンプライアンスに関する研修を実施するなど、施設長は職員に対して、遵守すべき法令や規程等の正しい理解促進に努めている。今後は、コンプライアンス規程を策定するとともに、担当者や担当部署を設置するなど、さらなる倫理や法令遵守の周知徹底に向けた規程や体制を整備していくことを期待したい。		
Ⅱ－１－（２）施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ－１－（２）－① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a ・b・c
<コメント> 各班に職員も利用できる意見箱が設置され、子どもの意見だけではなく、職員から出された意見も取り入れて、施設内で協議する仕組みを構築している。また、児童育成委員会を立ち上げ、養育・支援の質の現状について、継続的に評価と分析を行い、その向上に向けて取り組んでいる。		
13	Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a ・b・c
<コメント> 基本方針の１つである「専門性の向上、働きやすい、働き甲斐のある職場」の実現に向けて、基準定数以上の職員を確保するとともに、勤怠管理システムを導入するなど、具体的に業務の実効性を高める取り組みが行われている。また、月２回開催される経営会議で、人事や労務、財務等の分析を行うとともに、施設内で同様の意識を形成するために、毎月の合同職員会議で、職員への周知を図っている。		

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ－２－（１）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a ・b・c
<コメント> 法人・施設として、養成校で説明会を実施したり、合同就職セミナーに参加したりするなど、今後の地域分散化や多機能化に必要な人材の確保に努めている。施設の高機能化に向けて、看護師や、専任の家庭支援専門相談員を２名配置するなど、人員体制の充実に努めている。また、新たに社会保険労務士と契約を行い、働き方の見直しを行うことで、人材の定着に努めている。		

15	Ⅱ—2—（１）—② 総合的な人事管理が行われている。	a・ ⑥ ・c
<コメント> 法人の人事考課規定を策定している。現在、外部のコンサルティング機関を依頼して、人事評価制度の見直しを行い、キャリアパスの明確化等に取り組んでいる。今後は理念や基本方針に基づいた「期待する職員像等」を明確にし、総合的な人事管理の仕組みを構築していくことが期待される。		
Ⅱ—2—（２）職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ—2—（２）—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	⑦ ・b・c
<コメント> パートやアルバイトを配置し、職員の時間外労働の削減に取り組んでいる。年２回、全ての職員に対して、施設長との個別面談を実施して、意向や就業状況等を把握するとともに、心理療法担当職員によるメンタルヘルス面談も実施されている。		
Ⅱ—2—（３）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ—2—（３）—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ ⑧ ・c
<コメント> 目標管理シートにより、一人ひとりの職員の目標（課題把握、具体的対策、期限）が明確かつ適切に設定され、面談を通して、進捗や目標達成の状況の確認が行われている。今後は、法人・施設として「期待する職員像」を明確にして、それを前提とした目標設定が行われることを期待したい。		
18	Ⅱ—2—（３）—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ ⑨ ・c
<コメント> 現在、体系的育成計画の策定を進めている。また、企画担当職員を配置して、実施要項を定めた新任職員施設内研修が実施され、新任職員の育成に努めている。今後は、施設が必要とする職員の知識・技術や専門資格について、具体的な目標や基本方針を明記し、それとの整合性が確保された研修計画等が策定されることを期待したい。		
19	Ⅱ—2—（３）—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	⑩ ・b・c
<コメント> 全職員に対して、施設内研修を実施するなど、研修に参加できる機会を確保している。また、積極的に職員の経験や習熟度に応じた外部研修等への参加を促している。外部研修に参加した職員は、学んできた内容や施設内で活用できる取り組みなどの報告や提案を取り入れた出張研修報告書を作成している。		
Ⅱ—2—（４）実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—（４）—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ ⑪ ・c
<コメント> 実習生の受け入れ手順や留意点を明記した実習生受け入れマニュアルを作成している。今後は、実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本方針を明文化するとともに、実習の指導者に対する研修を実施することが期待される。		

Ⅱ—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ—3—（１）運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ—3—（１）—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ b ・c
<コメント> ホームページを活用して、理念や基本方針、養育・支援の内容、現況報告等の情報を公開している。今後は、事業計画の中に明記されている子どもの生活に密接にかかわる事項や苦情・相談内容などについても、その表現に留意しながら、適切に公開していくことを期待したい。		
22	Ⅱ—3—（１）—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ b ・c
<コメント> 法人の経理規程に基づき、現金と物品等の取り扱いルールを明確にするとともに、定期的に監事による内部監査を実施している。今後は法人の役職員や親族等の特殊な関係にあたらぬ外部の専門家による監査支援等を受けるなどの取り組みが行われることを期待したい。		

Ⅱ—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ—4—（１）地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ—4—（１）—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<コメント> 地域の清掃活動や行事に積極的に参加するとともに、施設のグラウンドや地域交流館を開放し、地域住民との交流が図られている。また、地域において、子どもの居場所作りのボランティアグループの活動に継続的に参加させてもらい、地域との良好な関係を築いている。今後は、地域との関わり方について、基本的な考え方を明文化していくことを期待したい。		
24	Ⅱ—4—（１）—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・b・c
<コメント> 受け入れに関する基本姿勢や登録手続き、受け入れの手順、留意点等を明記したボランティア受け入れマニュアルを作成している。また、「入所のしおり」にボランティアの受け入れに関する項目が設けられ、事前に子どもや保護者等に説明している。		
Ⅱ—4—（２）関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ—4—（２）—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・b・c
<コメント> 一人ひとりの子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストを作成している。施設として、積極的に地域の青少年健全育成連絡協議会や学校との連絡会等に参画し、地域の共通課題の解決に向けて、連携しながら適切に対応している。		

Ⅱ—４—（３）地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—４—（３）—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 地域の青少年健全育成連絡協議会や学校との連絡会等に参画したり、グラウンドを開放して地域住民との交流を図ったり、愛媛県社会的養育推進計画等で情報を収集するなど、地域の課題や福祉ニーズの把握に努めている。地域の少子高齢化の進行や交流・活動スペースの不足などの地域の福祉ニーズなどを把握し、グラウンドゴルフや盆踊り会場としてグラウンドを開放するなどの取り組みが行われている。		
27	Ⅱ—４—（３）—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 地域の課題や福祉ニーズなどに応じて、施設の地域交流館を選挙投票会場として提供したり、地域の老人会や認定こども園、地域の自治会にグラウンドを開放したりするなど、地域コミュニティの活性化に貢献している。また、市行政から災害時の避難施設に指定され、地域住民の安全安心のために、水や食料などの備蓄品を確保している。		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ—１ 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—１—（１）子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—１—（１）—① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 「愛媛慈恵会児童養護指針」と「人権の尊重に基づく行動規範」が定められ、朝礼で朗読するなど、職員に子どもを尊重した養育・支援の実施の意識付けをしている。年２回、心理療法担当職員が、子どもとの個別面談を行い、状況の把握に努めている。また、人権擁護等のチェックリストを活用して、自己評価や業務の振り返りも行われている。		
29	Ⅲ—１—（１）—② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	㉠・b・c
<コメント> ほとんどの子どもの居室は個室化され、相部屋であってもパーティションを設置して仕切るなど、プライバシーのある空間を確保している。また、プライバシー保護マニュアルが策定され、それに基づいた養育・支援が行われている。これらの取り組みは「入所のしおり」や同意書を活用して、子どもや保護者等に丁寧な説明が行われている。		
Ⅲ—１—（２）養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—１—（２）—① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<コメント> 施設のホームページや「ふれあい通信」等を活用して、積極的に養育・支援の利用に必要な情報を発信している。入所予定の子どもや保護者に対して、必要に応じて施設見学に対応するとともに、丁寧な説明が行われている。		

31	Ⅲ—１—（２）—② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・ b ・c
<コメント> 施設での養育・支援の開始にあたり、「入所のしおり」を活用して、子どもや保護者等に分かりやすい説明をしている。今後は、説明した内容について、子どもや保護者が確認と理解したことを文書化し、記録に残していくことが期待される。		
32	Ⅲ—１—（２）—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<コメント> 「児童状況等引継ぎ書」を作成し、子どもの生活習慣や性格、コミュニケーション方法など、詳細な引き継ぎを行うための仕組みを整えている。また、退所の際にはアフターケアを行う機関と連携を図り、子どもが安定安心した生活を送ることができるよう支援している。「卒寮支援マニュアル」が作成され、補足知識の中に、「アフターフォローに対する考え方」が明記されているものの、今後は退所後の支援について、子どもや保護者等への説明文書を作成していくことが期待される。		
Ⅲ—１—（３）子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—１—（３）—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・b・c
<コメント> 子どもに対して生活アンケート調査を実施し、それぞれの日課に関する満足度や安心できる場所、相談相手などを確認するとともに、その結果をリーダー会議で検討し、具体的な改善に繋げている。毎月、各班で子ども会を実施するほか、年２回心理療法担当職員による子どもとの個別面談も行われている。		
Ⅲ—１—（４）子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—１—（４）—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ b ・c
<コメント> 苦情解決体制を整備し、「入所のしおり」を活用して説明するとともに、施設の玄関スペースなどにその仕組みを説明した掲示物を掲示している。また、出された苦情内容は記録に残され、適切に保管されている。今後は苦情を申し出た子どもや保護者等に不利にならないように配慮した上で、情報公開していくことが期待される。		
35	Ⅲ—１—（４）—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a ・b・c
<コメント> 相談内容に応じた相談相手や、相談相手を選択できることが明記されたポスターが作成され、子どもの目につく場所に掲示している。また、相談しやすいスペースとして、生活スペースから離れた場所に部屋を設けるなど、子どもへの環境の配慮も行われている。		
36	Ⅲ—１—（４）—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・b・c
<コメント> 各班に意見箱が設置され、子どもから意見や要望、提案などを受け付けている。投函された意見等は、リーダー会議や職員会議等で検討され、後日、子どもたちに回答している。また、子どもの意見聴取の仕組みを整理し、子どもの意見に対する対応方法を明文化している。		

Ⅲ—１—（５）安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ—１—（５）—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉓・c
<コメント> 「事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」が整備され、ヒヤリハットや事件・事故報告による事例の収集、事故防止研修会の実施、異常や破損を確認する安全管理チェックを実施するなど、子どもの安全確保に取り組んでいる。また、「事件・事故等発生時の報告マニュアル」を作成し、報告手順や緊急連絡先等を明確にしている。今後は、リスクマネジメントに関する責任者の明確化やリスクマネジメントに関する委員会を設置するなど、その仕組みの整理や明文化を行い、リスクマネジメント体制を構築していくことが期待される。		
38	Ⅲ—１—（５）—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㉓・c
<コメント> 感染症対応マニュアルや感染症時事業継続計画が策定され、職員への周知徹底に努めている。感染症の予防や対応は、流行期前の朝礼を活用して、看護師から注意事項等を説明しているが、今後は、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等の実施を期待したい。		
39	Ⅲ—１—（５）—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉓・c
<コメント> 安全計画や事業継続計画（ＢＣＰ）に基づき、災害時における子どもの安全確保のための避難訓練等を実施している。現在、災害時における子どもや職員の安否確認の方法の検討を進めていることから、早期に確認方法の決定を行い、職員や子どもに周知していくことが期待される。		

Ⅲ—２ 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—２—（１）養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—２—（１）—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a・㉓・c
<コメント> 児童育成委員会を設置し、日々の支援の細やかな振り返りと検証が行われている。今後は、委員会での取り組みをベースとして、子どもの発達状況に合わせた養育・支援の標準的な実施方法等のマニュアルが策定されることを期待したい。		
41	Ⅲ—２—（１）—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉓・c
<コメント> 日々の養育・支援について、コアタイム（班内会議）や児童育成委員会の中で、振り返りと検証が行われている。今後は整備されたマニュアルなどの検証と見直しに関する仕組みづくりが行われることを期待したい。		

Ⅲ—２—（２）適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ—２—（２）—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a・ ㉒ ・c
<コメント> 一人ひとりの子どもについて、エピソードやその時の行動、結果を考察し、支援方法の確認と検証するための様式を作成するなど、適切なアセスメントを実施している。その際には、家庭支援専門相談員や心理療法担当職員、看護師、里親支援専門相談員も参加して協議が行われている。今後はアセスメントから自立支援計画の作成や実施、評価・見直しに至るまでの手順を文書化していくことが期待される。		
43	Ⅲ—２—（２）—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a・ ㉒ ・c
<コメント> 毎月のコアタイム（班内会議）の中で、自立支援計画の実施状況に関する評価と検討を行い、心理療法担当職員や看護師等の意見も反映させて、定期的に計画の見直しをしている。今後は、自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みについても、整備していくことが期待される。		
Ⅲ—２—（３）養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—２—（３）—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑ ・b・c
<コメント> 養育・支援の実施状況は、その記録ごとに定められた書式を用いて、統一した方法で記録を残し、職員間で共有している。また、記録した職員を分かるようにしているほか、適時、表現や記録方法の研修や指導も行われている。		
45	Ⅲ—２—（３）—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ ㉒ ・c
<コメント> 子どもの支援記録等はデータ化され、パソコンのUSBの接続や記録の印刷ができず、外部への記録やデータの持ち出しができない特殊構造で、厳重に管理されている。今後は記録の管理体制に関する規程等が策定されることを期待したい。		

内容評価基準（24 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（１）子どもの権利擁護		
A①	A—1—（１）—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 「愛媛慈恵会児童養護指針」と「人権の尊重に基づく行動規範」を整備し、朝礼時に職員間で読み合わせをするとともに、施設内虐待防止研修の実施などを通して、職員への権利擁護に関する意識と理解を深めている。また、外部講師による性教育の取り組みの中で、子どもと一緒に多様性を学ぶ機会を設けている。チェックリストを活用して、人権擁護や人権侵害、性的虐待の防止のための点検が行われ、自己評価や業務の振り返りに繋げている。		
A—1—（２）権利について理解を促す取組		
A②	A—1—（２）—① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 「子どもの権利ノート」などを活用して、権利の説明を行うとともに、月１回各班で子ども会が開催され、子どもの主体性を尊重しながら、他者の権利についても考えられるよう導き、共生の意識を醸成している。また、リーダー会議や職員会議等の中で、言葉遣いを職員間で話し合うなど、子どもの権利や人格尊重を学び合う機会を設けている。		
A—1—（３）生き立ちを振り返る取組		
A③	A—1—（３）—① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 一人ひとりの子どもの個別のアルバムが用意され、毎月担当職員が情報を更新して、その充実と整理に努めるとともに、子どもたちと一緒に成長の過程を振り返る機会を設けている。子どもの出生や生き立ちは、子どもの状況に応じてコアタイム（班内会議）や専門職との協議を経て、適切な時期の伝達に努めている。「卒寮支援マニュアル（退所を控えた子どもに対する支援）」にも、生き立ちの整理に関する項目を設けられ、子どもと一緒に取り組むようにしている。		
A—1—（４）被措置児童等虐待の防止等		
A④	A—1—（４）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㉠・b・c
＜コメント＞ 法人の就業規則に体罰等の禁止を明記し、違反した職員には厳正に処分を行う仕組みが作られている。また、虐待防止マニュアルが整備され、被措置児童等虐待の未然防止、早期発見・早期対応に取り組むとともに、虐待防止研修を実施し、職員への周知徹底が図られている。定期的に、心理療法担当職員が子どもに対して、暴力を受けていないかどうかを聞き取るなど、子どもから訴えやすい環境を用意している。		

A—1—（５）支援の継続性とアフターケア		
A⑤	A—1—（５）—① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 入所に伴う子どもの不安を軽減するため、事前の面会や施設見学を実施している。入所の際には、個人の持ち物やスペースに名前を貼り、クリーニングされたシーツを準備するなど、温かく迎え入れる準備が行われ、希望する子どもには、ぬいぐるみを貸し出すなど、不安の軽減を図っている。また、2名の専任の家庭支援専門相談員を配置し、そのうち1名は入所ケース以外の家庭支援を担当し、施設退所後に家庭引き取りとなった子どものケアを行うことで、退所後の不安の軽減も図っている。		
A⑥	A—1—（５）—② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	㉠・b・c
<コメント> 「卒寮支援マニュアル」を活用して、生い立ちの整理や行政手続き、不動産等 ^の 契約、金銭管理、奨学金などの情報提供を行い、子どもと一緒に退所に向けた準備をしている。また、自立支援担当職員を配置し、外部機関のアフターケア事業所などと連携して、アフターケアにあたるとともに、施設の創立記念日にはOB会が開催され、退所生の動向把握や卒寮生が集い、近況報告を行える環境を整備している。		

A—2 養育・支援の質の確保

A—2—（１）養育・支援の基本		
A⑦	A—2—（１）—① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	㉠・b・c
<コメント> 詳細な行動観察記録が残され、対応する職員が異なっても、子どもの行動の前後の状況を把握しながら、支援が行えるよう努めている。子どもとのコミュニケーションツールとして、職員と子どもが気軽に文通できる「お便りボックス」が設置され、日常の小さな出来事を共有することで、相互の信頼関係を深められるような支援にも取り組んでいる。		
A⑧	A—2—（１）—② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	㉠・b・c
<コメント> 月1回程度、担当職員と外出できる機会が設けられ、年間の予算の範囲内で、どこで何をするかを話し合い、遠出や買い物などの活動が行なわれている。日常での会話はもちろんのこと、「お便りボックス」も活用しながら子どもの求めを把握し、基本的欲求の充足に努めている。施設として、「子どもにとって良いと思ったら、まずはやってみて」という考え方を職員に浸透させ、現場職員が必要な養育・支援に対して、柔軟に対応できる環境を整えている。		
A⑨	A—2—（１）—③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	㉠・b・c
<コメント> 「自ら考え行動する」という理念をもとに、子どもの発達段階に応じた自主性を伸ばす取り組みが行われている。また、子どもと職員と一緒に生活を考える機会として、各班で子ども会が実施され、子ども自身が自らの生活を主体的に考えられるよう支援している。		

A⑩	A—2—（１）—④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉑・b・c
<コメント> 積極的に、英語学習や茶道、読み聞かせなどのボランティアを受け入れ、様々な学びの機会を設けるとともに、地域で活動している子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体との連携が図られ、施設外での遊びや学びの機会に繋がっている。また、小学校進学時のギャップを軽減するため、幼児も外部の学習塾に通わせている。		
A⑪	A—2—（１）—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<コメント> 実際に社会経験の中で、子ども自身がキャッシュカードを使用してお金を引き出し、お菓子や日用品を購入するなど、金銭管理を身に付けていけるような仕組みを整備している。各班にパソコンが設置され、インターネットの知識や実体験が得られるようにするとともに、携帯電話の所持の仕組みを整備し、SNSの利用や使用時のマナーなどを学べるようにしている。また、子どもの年齢に応じて、洗濯やアイロンかけなどの生活技術が習得できるような支援も行われている。		
A—2—（２）食生活		
A⑫	A—2—（２）—① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	㉑・b・c
<コメント> 毎月、班の職員と栄養士、調理員が参加した給食懇談会を開催し、嗜好調査の結果や子どもの意見を反映したメニューを取り入れるようにしている。本体施設では、班の調理企画や行事での模擬店の出店の際に調理体験が行われている。また、地域小規模グループケア施設では、子ども自らが献立作成や買い物、調理、片付けにかかわり、生活の中で基礎的な調理技術を習得できるようになっている。		
A—2—（３）衣生活		
A⑬	A—2—（３）—① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<コメント> 衣類や整理棚が十分に確保され、年齢や発達状況に応じて、整理整頓のための支援が行われている。高年齢児は各自で買い物に行くほか、低年齢児は職員と一緒に買い物に出かけ、自分の好みにあった衣服を選んで、買えるようにしている。		
A—2—（４）住生活		
A⑭	A—2—（４）—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	㉑・b・c
<コメント> ほとんどの子どもの居室は個室化され、相部屋であってもパーティションで仕切られ、一人ひとりにベッドや机、収納スペースを設置するなど、安全安心が感じられるように個人の空間を確保している。毎月、安全点検を実施し、設備や家具などの汚れや破損がないかどうかのチェックを行い、破損箇所等があれば、迅速に修繕などの対応をしている。		

A—2—（５）健康と安全		
A⑮	A—2—（５）—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉓・b・c
<コメント> 施設に看護師が配置され、日々の健康チェックや病気の際の通院、感染症に関する勉強会の実施など、子どもの健康管理に努めている。子どもの通院先は、普段から情報を収集し、連携が図りやすい病院や医療機関を選ぶようにしている。また、必要に応じて養育支援を行う機関と連携を図りながら、子どもの発達状況の把握と支援に努めている。		
A—2—（６）性に関する教育		
A⑯	A—2—（６）—① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	㉓・b・c
<コメント> 子どもの性に対する正しい理解を促すため、年３回外部講師による年齢や発達の状況に応じた性教育のプログラムを実施している。また、外部講師と職員との座談会の場が設けられ、日常支援での職員の困り感などの相談に応じてもらったり、具体的な事例に対して、直接的にアドバイスをもらったりするなど、担当する職員等への支援も行われている。		
A—2—（７）行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰	A—2—（７）—① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	㉓・b・c
<コメント> 普段から子どもの言動に注意を払い、システム上の育成記録等に記録が残され、職員間で共有している。子どもの行動上の問題が起こった場合には、職員を招集して対応方法や方針を話し合うとともに、必要に応じて児童相談所や医療機関、警察等とも連携して対応をしている。また、施設内研修において、問題行動に対する適切な援助技術を学ぶ機会が設けられ、その習得に努めている。		
A⑱	A—2—（７）—② 施設内の子ども間での暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	㉓・b・c
<コメント> 全職員が一丸となって、適切な対応が行えるように、虐待防止マニュアルを整備している。定期的に、心理療法担当職員による子どもに対する聞き取りをするほか、意見箱や「お便りボックス」の設置等を行うことにより、いじめなどの状況の把握に努めている。また、性教育の中でも、暴力の説明が行われ、それを許さないという姿勢を明示している。		
A—2—（８）心理的ケア		
A⑲	A—2—（８）—① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・㉔・c
<コメント> 心理的ケアを必要とする子どもには、自立支援計画に基づいて、「心理療法開始計画」を作成し、計画的な心理的ケアが行われている。また、子どもの退所時には、必要に応じて心理療法担当職員から保護者に対して助言するなど、その後の生活が安定したものとなるような支援に努めている。今後は、心理療法担当職員が外部の心理の専門家からスーパービジョンを受けられる体制を整備していくことが期待される。		

A—2—（9）学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	A—2—（9）—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 落ち着いて学習できるように居室の学習環境を整備するとともに、希望する子どもには、通塾や学習ボランティアを活用できるようにしている。就学前の幼児も学習塾に通わせ、学習する習慣の定着を図っている。また、障がいのある子どものために、通級指導や特別支援学級、特別支援学校への通学支援も行われている。		
A㉑	A—2—（9）—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<コメント> 「卒寮支援マニュアル」を活用して、支給される支度金や奨学金、不動産情報など、進路の決定に必要な資料の収集と説明を行い、子どもの意思を尊重しながら、保護者や関係機関と協議し、進路等を決定するようにしている。また、アフターケア事業所や障がい者相談支援センターとの連携を図り、職員等が子どもの就職や進学後の不安に寄り添えるようにしている。		
A㉒	A—2—（9）—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㉑・b・c
<コメント> 将来の資金確保に留まらず、社会経験や子ども自身が適性を知る機会とするためにも、アルバイトを奨励している。また、地域の福祉施設・事業所等に協力してもらい、ボランティア活動に参加する機会も設けられている。		
A—2—（10）施設と家族との信頼関係づくり		
A㉓	A—2—（10）—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑・b・c
<コメント> 専任の家庭支援専門相談員を配置し、家族との関係調整や家族からの相談に対して、丁寧にかかわれる体制を整えている。面会のほか、外出や外泊を実施する際に、交通手段のない家庭に対して送迎を行うなど、継続的に子どもと家族との良好な関係作りに取り組んでいる。学校等の行事予定や子どもの様子は、「ふれあい通信」やSNSを使用して周知を図り、行事への参加や協力が得られるような支援にも努めている。		
A—2—（11）親子関係の再構築支援		
A㉔	A—2—（11）—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<コメント> 自立支援計画の策定に関与し、親子関係の再構築のために支援方針を明確にしている。面会時に、親子が一緒に食事を摂る場合には、親子訓練室を活用して、家族間の関係修復や養育力の向上などに取り組んでいる。		